

令和7年度 重点事業及び事業計画

令和7年度重点事業

公益社団法人福岡県看護協会は、使命として「県民の健康な生活の実現」に寄与するため、「専門職業人としての看護の質向上」「働き続けられる環境づくり」「地域のニーズに応える看護職による訪問看護等の地域医療の推進を図る」ことを定款第3条に定めている。また、将来ビジョンを「看護の質の向上を図り、看護職が働き続けられる環境をつくり、県民のすこやかな生活の実現に寄与します」としている。

2040 年に向けて、高齢化や生産年齢人口の減少は今後さらに進むと考えられる。その中であって、本会では2040 年を見据え、県民のニーズに対応できる医療提供体制を維持するため、看護職の確保や働き方改革、ICT の活用、看護職の生涯学習に対する支援が重要であると考えている。

重点事業

1. 看護に係る人材確保と定着促進
2. 看護職の資質向上のための生涯学習支援
3. 全世代型地域包括ケアシステムの推進
4. 協会の組織強化と地区支部との連携強化

1. 看護に係る人材確保と定着促進

1) 重点事業とした理由・背景

今後、看護職不足はさらに深刻化すると予測される中、看護職確保のための若年層への看護の魅力発信、潜在看護職への復職支援の強化、働き続けられる職場環境づくりなどに取り組んでいく。また、新たな NCCS※の活用により、看護資格保持者の生涯学習とキャリアアップを支援し、看護職の定着や離職防止等に繋げていきたい。

※ナースセンターコンピューターシステム

2) 実施内容

- (1) 若年層等への看護の魅力の情報発信
- (2) 働き続けられる環境づくりの支援（取組事例等の情報共有・情報発信）
 - ・看護業務効率化の支援
 - ・実態調査に基づいたプラチナナースの活用
 - ・看護資格保持者の新 NCCS への登録促進とキャリアアップ支援
- (3) 医療機関と連携した潜在看護職の再就業支援の強化
- (4) 看護の専門性発揮のための看護補助者の確保（主に看護補助者業務の啓発）
- (5) 夜勤・交代制勤務に関する検討

3) 企画・運営

- (1) 事業課、看護の進路・進学支援委員会
- (2) 社会経済福祉委員会、事業課、ナースセンター課
- (3) (4) ナースセンター課
- (5) 看護師職能委員会 I、総務課

2. 看護職の資質向上のための生涯学習支援

1) 重点事業とした理由・背景

令和5年6月に日本看護協会が示した「生涯学習ガイドライン」及び「生涯学習支援ガイドブック」の普及と活用促進を図るとともに、生涯学習を支援するために必要な研修を提供していく。また、看護管理者の育成や連携の強化を推進し、認定看護師等が地域で活躍できるよう、取り組みを検討していく。

2) 実施内容

- (1) 生涯学習支援体制の推進
- (2) 看護管理者の人材育成と連携強化

(3) CN・CNS・CNA 等が地域で活躍できる取組みの検討

3) 企画・運営

(1) (2) 教育研修課 (3) 役員、教育研修課

3. 全世代型地域包括ケアシステムの推進

1) 重点事業とした理由・背景

全世代型地域包括ケアシステムの推進のため、意思決定支援や医療的ケア児等への支援、看看連携や多職種連携に取り組んでいく。また、法令に基づいた災害支援ナースの養成を行うとともに、災害・感染症に対応できる看護職の育成・施設等への支援を継続する。

2) 実施内容

(1) 看看連携・多職種連携の推進

- ・ ACP の推進に向けた情報収集と取組みの検討
- ・ 母子・医療的ケア児への支援に係る連携強化と人材育成

(2) 平時からの危機管理体制づくりへの支援

3) 企画・運営

- (1) 在宅支援・訪問看護委員会、事業課、教育研修課、保健師職能委員会、助産師職能委員会、総務課
(2) 災害看護委員会、事業課

4. 協会の組織強化と地区支部との連携強化

1) 重点事業とした理由・背景

会員確保のため、看護職能団体としての活動を広報し、会員ニーズを優先したサービス向上に向けた取り組みをさらに進めていく。また、地区支部ではデジタルツールの活用を促進し、連携の強化を図っていく。

2) 実施内容

(1) 会員確保の推進と会員サービスの向上

- (2) デジタルツール等の活用による本会の活動の広報、組織内の情報共有及び連携強化
(3) 事務局の DX 推進とそれに対応する人材の育成
(4) 本会の災害支援の見直し

3) 企画・運営

- (1) 総務課、役員 (2) (3) 総務課 (4) 総務課、事業課、役員

令和7年度事業計画

・ 二重下線は重点事業 ・ 下線は新規事業
[] は事業費（予算）（単位：千円）

I	継続教育等看護の質の向上に関する事業<1-1(1)(2)(5)>
---	---

（注）事業名の横に表示している<>内番号は、公益認定を受けた際の事業の構成番号を示している。（以下同じ）

1. 継続教育等看護の質の向上に関する事業

目的：新人から看護管理者及び看護教員等の幅広い看護職を対象とし、継続教育を通して、専門職としての能力の維持向上及び豊かな人間性を持った看護職の育成を図り、質の高い看護サービスの提供をめざし、県民の保健医療福祉に貢献する。

1)教育研修事業(教育研修分類1～4)

[47, 099]

*1～8 を付記した事業の詳細(事業費を含む)は、IV「看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業」に別掲

(1)分類1：専門職としての活動の基盤となる研修

- ・ 教育委員会実施 : 56回 定員 4,515名
- ・ 新人看護職員研修運営委員会実施 : 12回 定員 1,220名
- ・ 医療安全推進委員会実施^{*1} : 1回 定員 70名
- ・ 感染管理委員会実施^{*2} : 3回 定員 190名
- ・ 保健師職能委員会実施^{*3} : 1回 定員 55名
- ・ 助産師職能委員会実施^{*4} : 2回 定員 90名
- ・ 保健師・助産師職能委員会実施^{*5} : 1回 定員 80名
- ・ 看護師職能委員会Ⅰ実施^{*6} : 3回 定員 230名
- ・ 看護師職能委員会Ⅱ実施^{*7} : 2回 定員 150名

(2)分類2：看護・医療政策に関する研修

- ・ 教育委員会実施 : 1回 定員 150名

(3)分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

- ・ 教育委員会実施 : 5回 定員 680名
- ・ 新人看護職員研修運営委員会実施 : 2回 定員 160名
- ・ 医療安全推進委員会実施^{*8} : 1回 定員 100名(日看協委託研修を除く。)
- ・ 実習指導者対象 : 1回 定員 60名

(4)分類4：看護管理者を対象とした研修

- ・ 教育委員会実施 : 13回 定員 1,320名

(5) その他

- ・ eラーニングを用いた研修 : 3回

※(1)～(5)の定員数は、オンデマンド研修及びアーカイブ配信研修を含まない。

2)教育研修事業(教育研修分類5)

[67, 571]

(1)分類5：資格認定教育

①認定看護管理者教育課程(認定看護管理者教育運営委員会)

[1]ファーストレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3. 管理業務に関心がある者

(1)第43回・第44回ファーストレベル教育課程

- ・ 第43回ファーストレベル 6月3日～8月8日(21日間・計114時間) 定員：70名
- ・ 第44回ファーストレベル 10月2日～12月12日(21日間・計114時間) 定員：70名

(2)令和8年度(第45回・第46回)受講者選考 日程：令和8年2月(予定)

[2]セカンドレベル

対象：1. 日本国の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者

3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある

者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

- (1)第26回セカンドレベル教育課程 9月2日～12月17日(32日間・計180時間) 定員:50名
- (2)令和6年度(第25回)認定看護管理者教育課程セカンドレベル
 - ・看護管理実践報告会 令和8年1月17日
 - ・看護管理実践報告集発刊
- (3)令和7年度(第26回)受講者選考 日程:6月(予定)

[3]サードレベル

対象:1.日本国の看護師免許を有する者 2.看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者
3.認定看護管理者教育課程セカンドレベルを修了している者、または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者

- (1)第15回サードレベル教育課程 7月3日～10月7日(32日間・計180時間)
定員:40名(令和7年度から定員を10名増員)
※教育課程開催中に認定看護管理審査受験対策として既修了者と現受講者との意見交換会 9月6日
- (2)令和5年度(第13回)認定看護管理者教育課程サードレベル
 - ・看護管理実践報告会 11月15日
 - ・看護管理実践報告集発刊
- (3)令和8年度(第16回)受講者募集 日程:令和8年3月(予定)

[4]学会参加 8月22日～23日:日本看護管理学会(札幌市) 参加者:3名

[5]認定看護管理者教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:未定 出席者:1名(予定)
認定看護管理者教育機関連絡会幹事会(日本看護協会) 日程:未定

②認定看護師教育課程

・皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程

対象:1.日本国の看護師免許を有する。2.上記の免許取得後、通算5年以上実務研修(そのうち通算3年以上は認定看護分野の実務研修)をしている。

- [1]第17回皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程 受講生21名予定 5月8日～12月4日
共通科目 135時間、専門科目 285時間、演習 60時間、実習 180時間 合計660時間
受講対象者:選抜試験合格者

[2]フォローアップ研修 認定看護師審査に準ずる模擬試験4回

[3]学会参加:8月29日～8月30日:日本褥瘡学会学術集会(横浜市) 参加者:2名

[4]認定看護師教育機関連絡会(日本看護協会) 日程:10月頃 出席者:1名(予定)

[5]第25回福岡県看護学会発表「皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程まとめ」 令和8年1月24日

3)看護管理者連携事業

[374]

看護管理者が共に学びを深める会(交流会)

- ・第5回 8月2日 看護管理者の連携がもたらす効果(看護管理者の連携について報告)(仮)
- ・第6回 12月20日 交代制勤務について 働き方の工夫(シンポジウム)(仮)

対象:病院施設の看護管理者、介護施設・訪問看護ステーション等の看護管理者

4)教育研修事業 福岡県主催委託・補助事業(教育研修部研修)

[32, 220]

(1)新人看護職員研修(新人看護職員研修運営委員会)

①研修責任者研修(県委託)(e-ラーニング・集合研修4日間・1回開催)

日程:9月～令和8年2月実施 定員:60名

対象:新人看護職員研修ガイドラインで規定された研修責任者または看護師資格を有する管理者(看護部長以上、看護部長含む。)

②教育担当者研修(県補助)(e-ラーニング・集合研修4日間・2回開催)

日程:8月～令和8年1月実施 定員:各80名

対象:1.新人看護職員研修ガイドラインで規定された教育担当者としての役割を担う看護師資格を有する者 2.その任にあたる予定の看護師資格を有する者

③実地指導者研修(県委託)(e-ラーニング・集合研修3日間・3回開催)

日程:9月～令和8年2月実施 定員:各80名

対象：1. 新人看護職員研修ガイドラインで規定された実地指導者としての役割を担う看護師資格を有する者 2. その任にあたる予定の看護師資格を有する者

④新人看護職員多施設集合研修(県補助)

対象：令和7年3月に卒業した者もしくは免許取得後に医療機関等にはじめて就労する看護職員で、就労して1年未満の者

[1]オンデマンド研修(6テーマ配信) 定員：なし

[2]集合研修

・「フレッシュナースセミナー～看護職員として必要な基本姿勢と態度～」(同内容2回開催)

日程：5月13日、5月14日 定員：各450名

・「今を乗り切ろう！～入職6ヶ月を振り返って～」(同内容4回開催)

日程：9月4日、9月12日、9月19日、9月24日 定員：各80名

⑤新人看護職員研修アドバイザー派遣事業(県補助)

期間：8月～令和8年2月 派遣回数：各6回程度(4施設を予定)

対象：新人看護職員研修体制が未整備で整備を考えている、あるいは既存の研修体制や研修プログラムに課題があると感じている福岡県内の病院施設

事業説明・初回面談会：令和7年度対象施設及びアドバイザーに対し7月実施予定

(2)福岡県看護実習指導者講習会(受託予定)

①看護実習指導者講習会(189時間) 定員：82名

・演習講師会議 適宜

②特定分野看護実習指導者講習会(39時間) 定員：40名

・演習講師会議 適宜

③実習指導者対象研修(協会独自事業) 日程：7月2日 定員：60名

(3)福岡県看護職員認知症対応力向上研修(受託予定)(3日間：最終日のみ2回に分けて実施)

対象：福岡県内の医療機関等で勤務する指導的役割の看護職員(看護師長相当)

・演習講師会議 適宜

5)その他看護関連研修事業

[87]

・看護補助者標準研修～看護補助体制充実加算該当パッケージ～：1回

2. 普及啓発に関する事業

目的：会員・非会員を問わず、看護職及び関係機関に対して、本会の重点事業や各種研修事業、看護学会、看護職就労支援事業など看護の質向上に資する医療・看護関連情報を本会の情報誌「よかナースふくおか」や公式ホームページ、事業関連冊子などを通して提供する。

1)普及啓発事業

[20, 934]

(1)広報出版委員会事業

・機関紙福岡県看護協会ニュース「よかナースふくおか」年4回発行(1回約41,500～43,000部)

(2)協会ホームページによる情報発信、運用管理

・トップページの改修(操作性及び視覚誘導性の向上)

・研修インフォメーションの充実

・ナースセンターサイトの改修(操作性及び視覚誘導性の向上)

・AI相談窓口(AIチャットボット)の試行的導入

・公式LINE導入の検討

・電子ブック閲覧アプリの普及促進

(3)研修一覧発行 発行部数：50,000部(新聞形式)、ホームページに掲載

2)図書室運営事業

[1, 615]

①図書検討会 2回

②蔵書管理 ・蔵書の登録及び資産管理 ・蔵書の選定、発注、契約、受入等蔵書管理 ・蔵書点検1回

③文献閲覧、複写、貸出、検索のサポート(利用者支援)、近隣大学図書館利用申請 ④環境整備

II 看護職確保・定着等に関する事業<1-2>

1. 看護職確保・定着等に関する事業

目的：会員・非会員を問わず看護職や看護学生の就業支援を行うとともに、看護職の労働環境の改善を図ることにより、離職を防止し、適切な看護ケアが提供できる人材の確保・定着を図る。

1) ナースセンター・サテライト事業（県委託）

[89, 608]

(1) 看護職員無料職業紹介事業

① 看護職員就業相談及び就労斡旋

福岡県ナースセンター(ナースプラザ福岡) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

サテライト(福岡・北九州・筑豊・筑後) 月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

(来所・オンライン・メール・電話による相談対応)

- ・ナースセンター事業担当者会議(日本看護協会) 日程：4月16日 出席者：2名(予定)
- ・福岡県看護職員確保対策協議会(福岡県) 年2回 出席者：2名(予定)
- ・就労相談支援員研修(日本看護協会) 年1回

② 病院等訪問巡回相談

③ 復職支援のための施設見学事業

対象：ブランク期間に関係なく、6か月以内に就職を希望する看護職

④ ナースセンター・ハローワーク連携事業

- ・看護のお仕事出張相談(再就業移動相談)
5月～令和8年3月(年145回) 会場：県内14か所のハローワーク他
- ・福祉分野人材確保対策推進協議会(福岡市) 出席者：1名(予定)
- ・ハローワーク連携事業連絡調整会議 出席者：1名(予定)
- ・ハローワークとの連携による就業支援(随時)

(2) 看護師等の離職時届出に関すること

① 看護師等の届出制度の普及啓発(広報活動)

- ・病院等の退職者へ「離職時等の届出セット」の配布 配布先：県内医療機関 他

② 届出をした看護師等への就職に関する情報提供

(3) 潜在看護職員実態把握調査 9月実施予定

(4) 就労相談支援員連絡会 月1回

(5) 就労相談支援員等研修 年1回

(6) ナースセンター事業の広報

① 「ナースセンターだより」の発行 年1回(7月)

配布先：県内の医療機関等やハローワーク、求職者 他

② 協会機関紙「よかナースふくおか」(年4回発行)にナースセンターの活動を掲載

③ 福岡県ナースセンターのホームページによる情報発信 ④ 県及び市町村広報紙に掲載

⑤ WEB 広告の配信等 ⑥ PR グッズの配布

2) 看護職員確保・定着推進事業等

[12, 261]

(1) 看護職員復職研修事業(県委託)

対象：福岡県在住でブランクの期間に関係なく、未就業で6か月以内に就職を希望する看護職

① 「病院や介護施設等で就職したい方向けセミナー」(看護力再開発講習会) 定員：各10名

1回目：6月16日～6月17日(2日間) 2回目：10月6日～10月7日(2日間)

3回目：11月6日～11月7日(2日間) 4回目：11月27日～11月28日(2日間)

※「施設内見学実習」「eラーニング」受講を含む(視聴時間：約9時間)

会場：協力医療機関(飯塚市立病院・北九州市立医療センター・福岡大学病院・久留米大学病院)

※介護保険施設等への施設見学は希望者のみ。

② 「クリニック等でお仕事したい方向けセミナー」

- 定員：ナースプラザ福岡各 20 名、ハローワーク各 10 名
 日程：6 月～令和 8 年 2 月
 会場：ナースプラザ福岡 6 回、ハローワーク飯塚・ハローワーク小倉・ハローワーク久留米 各 1 回
- ③「e ラーニングコース」 定員：80 名
 6 月～令和 8 年 3 月 会場：自宅(※受講者のインターネット環境に応じナースプラザ福岡で実施)
- ④「復職カフェ&ミニ講座」 定員：各 10 名
 1 回目：8 月 7 日、2 回目：10 月 1 日、3 回目：令和 8 年 1 月 29 日 会場：ナースプラザ福岡
- ⑤「就職直前コース」 定員：100 名
 6 月～令和 8 年 3 月(予約制で随時開催) 会場：ナースプラザ福岡
- (2) 看護職の働き方改革に関すること
- ① 看護業務の効率化・看護職の働き方改革の改善事例報告集の周知(社会経済福祉委員会)
- ② 働き方改革に関する周知(冊子の配布)
- ・看護職のワーク・ライフ・バランス推進ガイドブック(福岡県版)の配布
 - ・労働安全衛生ガイドライン冊子(日本看護協会)の配布
- (3) 看護現場(主に在宅)における利用者・家族による暴力・ハラスメント対応
- ・看護現場(主に在宅)における利用者等からの暴力・ハラスメント対策ガイドブック(在宅支援・訪問看護委員会)及び研修教材(看護師職能委員会Ⅱ・在宅支援・訪問看護委員会)の周知、評価
- (4) プラチナナース活用に向けた対策
- ・求職者、求人施設への状況把握(福岡県ナースセンター)
 - ・プラチナナース活用に係る実態把握調査結果に基づいた研修会の開催(社会経済福祉委員会)
 - ・プラチナナース活用に係る実態把握調査結果に基づく福岡県看護学会での発表(社会経済福祉委員会)
- (5) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業(日本看護協会委託/予定)
- ① 領域別・地域別の偏在是正に向けた取り組み
- ② 看護補助者の確保・定着に向けた取り組み
- ・看護補助者の仕事に関する周知・広報活動
 - ・ハローワーク主催のセミナー内での看護補助者の仕事説明、研修案内
 - ・ナースセンターによる看護補助者の就業に向けた研修(オンデマンド配信) 定員：なし
 (個人研修) 6 月～3 月(随時受付)
 (集合研修) 6 月 24 日、8 月 7 日、9 月 11 日、11 月 25 日、令和 8 年 1 月 27 日、2 月 24 日
 実施回数：12 回(2 回/日)
- ③ 看護学生・看護資格保持者(潜在看護職)を対象とした NuPS の周知
- ・新 NCCS(NuPS)に関する周知及び問い合わせ対応
 - ・新 NCCS(NuPS)への登録促進とキャリアアップ支援
 - ・機関紙やホームページでの広報

3) 「看護の心」の普及啓発

[29, 179]

(1) 「看護の日」事業(福岡県共催)

目的：若年層を中心に看護職を目指す者や興味・関心がある者等に対し、看護の魅力を伝え、看護についての関心を高め、理解を深めるとともに、看護職への就業を促すことを目的とする。

① 看護フェスタ福岡 2025 日程：5 月 17 日 会場：ナースプラザ福岡

内容：記念式典(表彰式、講演、講座)、看護体験(職能委員会主催、看護学生主催等)、看護の進路・進学相談、展示コーナー、まちの保健室等

② イベントの広報活動 広報期間：4 月～5 月 17 日

内容：広報委託業者や県と協同した広報活動(ポスター・チラシ作成、WEB 広告等)

③ 看護師養成校の学生との意見交換会 3 回(予定)

目的：看護の日事業の主な対象である若年層の意見を企画に反映すると共に、イベントに参画してもらうことで、若年層の共感を得るとともに情報拡散効果を狙う。

(2) 看護の出前授業

① 出前授業 日程：4 月～令和 8 年 3 月 対象：中・高校生

内容：「看護の仕事について」、「看護職への道」、「いのちの大切さ、こころとからだの話」

「簡単な看護技術の体験」

講師：講師として登録している福岡県看護協会員を派遣

②講師連絡会の開催 日程：11月26日(看護の進路・進学支援委員会)

(3)ふれあい看護体験

病院等での体験 7月1日～7月31日、オンラインでの交流 10月1日～10月31日

対象：高校生 参加高校：約100校 参加施設：約100施設

内容：看護現場での体験とオンラインでの看護師と学生の交流を実施予定

III	看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業<1-1(3)>
-----	--------------------------------

1. 看護学会の開催等、学術研究の振興に関する事業

目的：本学会は、実践に根ざした看護研究の支援を通して看護職の学術研究の振興に努め、県民の保健医療福祉の向上に寄与する。

1) 福岡県看護学会(学会委員会)

[4, 682]

(1) 研究発表支援員制度

内容：発表者の研究に対して原稿のまとめ方の支援を行い、最終原稿作成までを支援する。

支援員：29名(令和6年度登録者)

(2) 第25回福岡県看護学会 令和8年1月24日(ハイブリッド開催予定)

テーマ：「看護の未来がここから始まる」

・特別講演：「ダイバーシティと健康経営を考える」(仮)

講師：銅嶋洋行氏(大橋運輸株式会社 代表取締役)

・Special Report：「海外での医療経験をを通して考える 看護師に期待されること」(仮)

講師：橋本香織氏(福岡赤十字病院 看護師長)

・プログラム：シンポジウム、演題発表(口演・示説)、委員会報告、事業報告(皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程・看護管理者が共に学びを深める会)

・その他：集録集及び学会特設サイトへの企業広告の募集と掲載

(3) 第26回福岡県看護学会テーマ等検討

2) 看護研究倫理審査事業

[276]

(1) 看護研究倫理審査事業(看護研究倫理審査委員会)

目的：本会の会員が行う、人を対象とした看護研究が、「ヘルシンキ宣言」、「看護研究における倫理指針(日本看護協会)」に沿って倫理的配慮のもとに行われているかを審査する。

対象：1. 本会の会員であり、所属する施設等に研究倫理審査委員会等がない場合で、会員が主たる研究者である研究に限る。2. 本会の看護学会および日本看護学会学術集会に投稿する予定であることを前提とする。3. 委員会活動における研究については、原則として前号の規定を適用しない。

(2) 看護研究倫理審査の実施

①審査回数の増加(年1回→年2回)

②令和7年度看護研究倫理審査申請期間：Ⅰ期：6月1日～6月30日、Ⅱ期：12月1日～12月28日

③看護研究倫理審査委員会における審査日：Ⅰ期：7月、Ⅱ期：令和8年1月

④申請者へ結果を速やかに通知：Ⅰ期：8月、Ⅱ期：令和8年2月

IV	看護業務・看護制度等の改革・改善等に関する事業<1-1(4)>
----	---------------------------------

1. 看護業務・看護制度の改革・改善等に関する事業

目的：医療の高度化や人口構造の高齢化等を背景として、看護職の役割に対する社会的期待が増大しており、看護職の意見集約や課題発見・解決に向けての活動を推薦し、看護業務・看護制度の改善・普及啓発等を図る。

1) 職能委員会事業

[9, 560]

(1) 保健師職能委員会活動

① 母子とその家族のための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)

日程：8月24日 定員80名 対象：保健師・助産師・看護師・准看護師・看護学生

目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の役割や活用可能な資源を共有し、地域の実情に応じた連携を考え、実践する。

テーマ：母子とその家族のための地域包括ケア

② 保健師研修会 日程：9月13日 定員：55名 対象：保健師、看護学生等

目的：情報開示に対応できるように、法的観点から記録と情報管理について学ぶ。

テーマ：法的観点からみた保健師の記録と情報管理

③ 保健師交流会 日程：令和8年1月17日 定員：50名 対象：保健師、看護学生

目的：様々な職場で活動する保健師同士でこれから保健師に求められるものとは何かを考えると同時に、ネットワークを広げ、それぞれの活動にいかす。

テーマ：未来につなぐ保健師の活動と魅力発信

内容：[1] 講話「これから保健師を目指すもの」[2] 交流会

④ 看護フェスタ2025での「保健師の魅力発信」の取組み 日程：5月17日

目的：若年層に保健師について知ってもらうことで、人材確保につなげる。

⑤ 組織強化会議 日程：12月

対象：福岡県・福岡市・久留米市・北九州市等統括保健師、保健師養成大学の教員等

目的：各組織の統括保健師と今後を見据えた保健師の役割と人材育成を考える。

テーマ：保健師の人材育成について

⑥ ホームページによる保健師活動の発信 保健師職能委員会通信「つぶやき宝箱」

目的：[1] 保健師職能委員会活動について理解してもらうために活動内容を発信する。

[2] 看護協会への関心を高め、会員確保につなげる。

⑦ 組織強化(入会促進)活動

目的：保健師職能の組織を強化するために、職能委員会活動の情報発信することで、活動の理解と会員の入会促進を図る。

内容：[1] ホームページによる保健師職能委員会活動の発信「つぶやき宝箱」

[2] 様々な機会をとらえ、チラシを配布し、看護協会の活動の意義を伝える。

(2) 助産師職能委員会活動

① 新人助産師研修(4日間) 日程：8月3日、9月7日、10月5日、11月16日 定員：50名

対象：日本看護協会助産実践能力習熟段階 レベル新人助産師に相当する者(助産師経験3年目までの者)

目的：助産基礎教育からの継続教育を行い、臨床助産能力を高め助産師の人材教育を行う。

内容：CTG、母体合併症、産科出血、新生児フィジカルアセスメント、愛着形成、乳房管理・授乳、正常分娩助産診断とアセスメント、分娩第一期の過ごし方・分娩ケアの実際、助産の起源・哲学、助産師の役割・助産師の倫理

② 院内助産スキルアップ研修(3日間) 日程：6月15日、6月29日、7月27日

定員：40名 対象：助産師経験3年以上の者、全日程を受講可能な者

目的：[1] 多様化、複雑化する社会のニーズに対応し、質の高い助産を提供できる人材を育成する。

[2] 高い倫理観と専門性に基づく助産が提供できる人材を育成する。

[3] 助産師のキャリア形成を支援し、自律性のある専門的活動を維持・発展させることができる人材を育成する。

内容：医療安全に関する法律と助産師の法的責任、医療安全の視点からみた助産記録、産前産後の骨盤ケア、安全面に配慮した分娩介助、新生児健康診査の実際、小児科医が考える母親のメンタルヘルスケア

③ 母子とその家族のための地域包括ケア研修(保健師職能委員会・助産師職能委員会合同研修)

日程：8月24日 定員80名 対象：保健師・助産師・看護師・准看護師・看護学生

目的：母子の地域包括ケアシステム推進に向けて、関係機関の役割や活用可能な資源を共有し、地域の実情に応じた連携を考え、実践する。

テーマ：母子とその家族のための地域包括ケア

- ④産科管理者交流会 日程：11月30日 定員：40名 対象：助産師・産科管理を実践している看護師
目的：スタッフ育成や母子支援における困難など、現場で抱えている課題について、産科管理者同士で語り合い、助産師の将来を考え、自部署で実践できる方法の手がかりを得る。

テーマ：（仮）周産期にまつわる課題について考える

- ⑤看護フェスタ福岡 2025「看護体験」実施 日程：5月17日

(3) 看護師職能委員会Ⅰ活動

- ①研修会「准看護師ほか対象 ユマニチュード®研修」 日程：7月26日 定員：50名
内容：ユマニチュード®に関する研修を実施し、認知症ケアにおける4つの技法と、情報を確実に伝達するための手法を学ぶ。また、研修内で進学支援に関する情報提供を行う。
- ②研修会「特定行為研修修了者の活動および支援の実践」 日程：9月20日 定員：100名
内容：特定行為研修修了者の活動と組織における活動推進に向けた配置や体制整備について、多角的な視点から学び、今後の取り組みに役立つ研修を実施する。
- ③看護管理者の意見交換会～働き方改革～ 日程：11月15日 定員：80名
対象：主任以上の看護管理者
内容：看護DXの導入・推進、プラチナナースの活用、外国人雇用による看護業務の効率化と患者ケアの質向上に関する取り組みについて、研修及び交流会を実施する。

- ④夜勤・交代制勤務に関する情報集約(アンケート調査を予定)

- ⑤看護フェスタ福岡 2025「看護体験」実施 日程：5月17日

(4) 看護師職能委員会Ⅱ活動

- ①在宅・施設看取り研修 日程：9月13日 定員：100名
対象：在宅・施設・診療所に就労している看護職
内容：ACPを活用した地域連携から在宅での看取りまで、病院・施設から在宅へ移行した患者の看取りに関する実践事例を、現場の看護師の経験を基に学ぶ。
- ②在宅・施設管理者研修及び交流会 日程：11月8日 定員：50名
対象：在宅、施設系の管理者等
内容：管理的視点で、介護サービスの質向上、職員の負担軽減、高齢者等の自立支援を目的とした介護ロボットやICTの導入・活用について学ぶ。
- ③ハラスメント対応サポートブック（啓発用冊子）と研修（オンデマンド）の活用推進
- ④看護フェスタ福岡 2025「看護体験」実施 日程：5月17日

(5) 合同職能委員会活動

- ①合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程：7月12日
内容：ACP及び看取り等に関すること
講師：みずほ内科・レディースクリニック 院長 望月 一生 氏
- ②令和6年度職能だより(保健師・助産師・看護師Ⅰ・看護師Ⅱ) 42,000部発行

(6) まちの保健室

- ・健康21世紀福岡県大会 日程：9月14日
会場：久留米シティプラザ六角堂広場 参加者：13地区支部協力員、事務局他

2) 看護制度に関する事業

[765]

- (1) 看護制度に関する政策提言の推進
- (2) 「看護への道」説明会(オンデマンド)(看護の進路・進学支援委員会) 期間：4月～令和8年3月
対象：福岡県内の中学校・高等学校の教諭、中学生、高校生、保護者
- (3) 看護基礎教育と臨床をつなぐ情報交換会(看護の進路・進学支援委員会) 日程：8月19日 定員：100名
対象：看護師等養成機関教員、臨床の看護職員、卒後教育担当者
内容：情報交換会実績報告書の作成、配布
- (4) 「看護の進路・進学ガイドブック」改訂・電子ブック作成(看護の進路・進学支援委員会)

2. 医療安全対策に関する事業

目的：患者・家族の立場を尊重しながら、安心・安全な医療提供実現のため、看護職を対象にした医療・看

護の安全意識の確立、安全な知識・看護技術・態度の向上を図る。

医療安全推進事業

[1, 725]

(1) 医療安全推進事業(医療安全推進委員会)

- ①医療安全管理者養成研修(日本看護協会委託) 日程：12月6日 定員：100名
・オンデマンド配信研修 35時間・演習(集合研修) 5時間のうち、演習(集合研修)を実施
対象：医療安全管理者または1年以内に医療安全管理者になる予定の者
- ②研修会・交流会
・リスクマネージャー研修「現場で役立つ ImSAFER」 日程：7月18日 定員：70名
対象：リスクマネージャー・医療安全管理に関わる者
・医療安全管理者フォローアップ研修「ナッジと医療安全～人の行動を理解して医療安全に活かそう～」
日程：9月27日 定員：100名
対象：医療安全管理者、医療安全管理者養成研修修了者、看護職以外も可

(2) 情報発信：PMDA 情報の周知

ヒューマンエラー等の医療安全の基本に関する無料動画の作成(配信時期：令和8年度予定)

(3) 看護職賠償責任保険制度の推進

- ①保険制度加入の促進 ②看護職賠償責任保険制度の広報

3. 災害による被災者の支援に関する事業

目的：日本看護協会と協働して、国内の災害発生時に災害支援ナースの派遣ができるように災害支援ナースを育成するとともに、九州地区の災害拠点協会となった場合に備え体制整備を行う。

災害看護事業

[6, 108]

(1) 災害支援ナース養成研修(日本看護協会委託) 実施

- ・同内容で2回/年開催 定員：各回 80名

(2) 災害発生時の支援(予定)

4. 感染管理に関する事業

目的：看護職に科学的根拠に基づいた感染管理を普及し、感染管理の質向上を図るとともに、県内の保健医療施設における感染管理の支援体制の構築を目指し、県民の保健医療福祉の向上に貢献する。

1) 感染管理事業

[1, 591]

(1) 感染管理に関する研修(感染管理委員会)

- ①平時から備えよう！地域で取り組む感染症対策～情報共有と顔がみえる連携～ 日程：9月6日
定員：70名 対象：感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師
- ②リーダーとして知っておきたい自部署を守る感染対策～R7感染リスクを考える～ 日程：8月6日
定員：120名 対象：感染管理に関わっている看護職
アーカイブ配信研修：令和8年1月19日

(2) 情報発信：感染管理に関する動画の無料配信 2本(手指消毒・個人防護具の着脱)

(3) 感染流行に関する支援(感染管理委員会)

- ①県内医療関連施設等の感染発生時の相談・支援に係る仕組みづくり
- ②県内介護施設等の感染予防対策に関するラウンド 実施施設：8施設(予定)
- ③流行性感染症発生時、必要性に応じて研修会を開催予定

2) 健康危機対策事業

[898]

(1) IHEAT 要員の人材育成

感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に、地域の保健師や潜在看護職等の専門職が保健所等の業務を支援するための法定研修(IHEAT 研修)を福岡県より受託予定。

V	訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業<1-3(1)>
---	---

1. 訪問看護、居宅介護サービス等事業及び訪問看護の推進支援に関する事業

目的：本協会の理念に則り、訪問看護サービスやケアマネジメントを必要とする患者及びその家族等、不特定多数の一般県民に質の高い看護サービスを提供することにより、安心・安全な療養生活の実現を図る。
また、訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護事業を推進する為、研修や交流会を通して訪問看護の質向上を図る。

1) 訪問看護ステーション「くるめ」

[192, 864]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実を図る

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実を図る

(3) 看護小規模多機能型居宅介護支援事業

- ・通所・宿泊のサービスと訪問看護・介護サービスを組み合わせ、医療ニーズの高い方の生活を支援する
- ・多世代・多機能に対応する共生型施設として、医療的ケアを要する障害児等の短期入所を行い支援する

(4) 研修・実習の受入れ

- ・実習受入：看護専門学校・看護専攻科実習、認定看護師教育課程「認知症看護」実習、病院・訪問看護ステーション勤務看護師実習、ふれあい看護体験(高校生)、介護支援専門員実務研修等

(5) 社会参加に関する委員

- ①久留米医師会看護専門学校
- ②久留米市介護福祉サービス事業者協議会委員(訪問看護部会)
- ③一般社団法人くるめ地域支援センター委員 ④久留米市介護認定審査会委員
- ⑤久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会委員
- ⑥久留米市重症心身障害児・者地域生活支援事業委員
- ⑦久留米市人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発のあり方検討部会(ACP 部会) 委員
- ⑧福岡県精神保健福祉地域支援推進会議委員 ⑨福岡県医療的ケア児支援協議会委員
- ⑩福岡県訪問看護ステーション連絡協議会委員 等

(6) 普及・啓発活動

機関誌「はーと T O はーと」発行(1回/年)、すぴか☆くるめ NEWS 発行(1回/月)、すぴか☆くるめ元気通信発行(不定期)

(7) 看護職員の資質向上

訪問看護に関する情報共有のためのカンファレンス・デスカンファレンス、所内学習会実施、外部研修参加、専門性の高い看護師による看護の実践・指導・相談等

(8) 訪問看護のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録・居宅記録の電子運用 ②看護小規模多機能型居宅介護記録の電子運用導入
- ③ICT を活用した多職種会議・研修 ④とびうめネットによる他施設連携
- ⑤LIFE：科学的情報介護システム(すぴか☆くるめ) ⑥訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認

2) 訪問看護ステーション「こが」

[81, 336]

(1) 訪問看護事業

- ・訪問看護事業の実践と充実

様々な疾病や障がいがあっても、生活の質を維持し、地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、生活の場で訪問看護ケアを提供し、自立への援助を促しながら療養生活を支援する。

24 時間対応体制として、緊急時の夜間・休日の相談や訪問を行い、自宅療養を支援する。かかりつけ医、各サービス事業所、施設との連携を行い、安心して療養生活を継続できるように支援する。

(2) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業の実践と充実

家族の支えや社会的サービスの利用により、自立した質の高い生活を送ることができるよう、ケアプラ

ンの作成や相談等に応じていく。加齢や疾病障害などによる生活障害をもった要介護状態の人々を支援する。

(3) 地域との交流を促進し、ニーズを把握する

- ・行政行事への救護班参加

(4) 研修・実習の受け入れ

- ・実習受入：看護職、看護学生、介護支援専門員

(5) 社会参加に関する委員

- ①粕屋保健所運営協議会委員 ②粕屋地域在宅医療推進協議会
③福岡市福祉用具普及事業運営協議会委員 ④古賀市福祉まつり実行委員

(6) 普及・啓発活動

- ・機関誌「わたぼうし」発行(1回/年) 古賀市福祉まつり参加

(7) 看護職員の資質向上

- ・事例検討会、困難事例検討会(1回/月)、訪問看護に関する情報共有・勉強会(1回/週)

(8) 訪問看護・居宅介護支援のための ICT(情報通信技術)活用

- ①訪問看護記録、居宅介護支援記録、ケアプラン記録における電子化の活用強化
②職員同士のスムーズな情報共有と、記録用画像などの適切な管理・共有
③ICTを活用した多職種会議・担当者会議 ④ICTを活用した研修
⑤ICTを活用したミーティング(利用者の看護方針・情報共有等)
⑥ケアプランデータ連携システム導入(居宅) ⑦訪問看護のオンライン請求・オンライン資格確認運用
⑧訪問スケジュール調整

3) 訪問看護推進支援事業

[11, 425]

(1) 訪問看護師養成講習会(県委託)

- ①入門編(1.5日間) 日程：令和8年1月20日、2月25日～3月13日のうち実習0.5日間 定員：30名
対象：訪問看護に関心のある看護職
- ②新任期(3日間) 日程：8月27日、10月18日 9月～10月のうち実習1日間 定員：50名
※「訪問看護eラーニング」受講を含む(視聴時間：約25時間)
対象：訪問看護に従事して3年未満の看護職(従事予定者を含む。)
・公開講座(4講座) 日程：8月27日、10月18日 定員：20名
対象：訪問看護に従事している看護職
- ③管理期(3日間) 日程：11月11日、11月18日、令和8年2月14日 定員：30名
※事前学習として訪問看護管理に関する研修動画視聴(視聴時間：約5時間)
対象：訪問看護ステーションの管理者(管理者候補、管理的立場の看護職を含む。)
・公開講座(1講座) オンデマンド 定員：20名
- ④訪問看護カフェ(0.5日間) 日程：10月14日 定員：10名
対象：訪問看護に興味のある看護職/看護学生

(2) 訪問看護師人材育成のための「意思決定支援の交流会」(在宅支援・訪問看護委員会)

4) 訪問看護ステーション支援事業

[291]

(1) 訪問看護ステーション運営会議の開催(2回)

(2) 福岡県訪問看護ステーション連絡協議会での情報共有・情報交換

(3) 団体への加入(一般社団法人全国訪問看護事業協会、公益財団法人日本訪問看護財団)

VI	地域の保健・医療福祉活動等に関する事業<1-3(2)>
----	-----------------------------

1. 地域の保健・医療・福祉活動等に関する事業

目的：地域医療の推進を図る為、研修・研究会等を通して看護の質向上を図るとともに、老若男女を問わず地域住民の誰もが気軽に健康上の相談ができる場を提供し、県民の健康な生活の実現に貢献する。

1) 地区支部事業

[17, 033]

(1) 地区支部活動(詳細は、地区支部事業計画参照)

- ①施設代表者会議、役員会議、地区支部研修、看護の取組み発表等
- ②まちの保健室の開催：健康相談、脳年齢測定、血圧測定、体脂肪測定、キッズ白衣体験等
- ③地区支部長会への参加 年3回
- ④他団体と共催事業：研修(看護生涯教育)、まちの保健室(県民健康づくりセミナー、健康フェア等への出展)、イベントへの救護応援等)
- ⑤支部会員数の目標設定、入会促進に向けた広報等

(2) 健康 21 世紀福岡県大会(久留米シティプラザ六角堂広場/主催：福岡県) 日程：9月14日

- ①13 地区支部：健康相談、血圧測定、体脂肪測定、肌年齢測定等
- ②会議等：健康 21 世紀福岡県大会実行委員会 年3回 出席者：1名
健康 21 世紀福岡県大会実務者会議 年2回 出席者：2名

(3) ホームページ、機関紙(よかナースふくおか)を活用した情報発信の強化

(4) 行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

- ①行政が主催する会議への委員の推薦、会議への出席
- ②地域包括ケアシステムの実現に向け、地域で開催される他団体会議や研修での情報共有
・地域医療構想調整会議、地域包括ケアに関する会議、保健所運営協議会等
- ③コミュニケーションツールを活用した協会本部と地区支部間の情報共有及び連携の強化
- ④コミュニケーションツールを活用した施設会員代表者間の情報共有と連携の強化
・未登録施設への積極的な働きかけ、登録施設への継続的な利用推進

(5) 委員、表彰受章候補者、福岡県看護協会代議員候補者・日本看護協会代議員候補者等の推薦

2) 災害対策事業

[344]

(1) 被災に備えた必要物品等の整備

(2) 危機管理対策本部会議の開催

(3) 被災時の関係団体との連携

(4) 災害看護支援要綱及び災害時の受援体制の整備

(5) 自治体等災害訓練参加

- ・福岡県原子力防災訓練、福岡県総合防災訓練、福岡市市民総合防災訓練等

VII	その他：本会の目的を達成するために必要な事項
------------	-------------------------------

1. 国際交流に関する事業

目的：グローバルな社会の中で看護職にとって国境を越えた交流は不可欠であり、医療・社会福祉及び看護について、外国の看護職との交流を通じて、国際交流の促進に必要な活動を行う。

国際交流事業

(1) 国際交流事業への協力

- ・JICA 課題別研修等の受け入れ

2. その他 本会の目的を達成するために必要な事業

目的：本会は、会員にとって魅力ある看護協会として、事業を活性化しその浸透を図るため組織を強化し、事務局及び地区支部を挙げて事業の達成に取り組む。

1) 本会の組織力の充実強化

(1) 公益社団法人の組織強化と運営の充実

公益社団法人として、

- ①公益社団法人の組織の強化

・公益法人制度改革への対応(定款の変更、会計処理規程の改正、公益法人会計令和6年基準への対応)

②理事会等の活動の充実

・コミュニケーションツールの活用促進

③地区支部との連携強化

・コミュニケーションツールの活用促進

・ホームページ「地区支部活動」及び電子ブックを活用した情報発信の強化

・コミュニケーションツールを活用した地区支部及び施設会員代表者との情報共有と連携の強化

・福岡県看護協会代議員選挙の安定的な実施 改選予定者 110 名

④看護職間の連携強化

・看護管理者が共に学びを深める会(交流会) 第5回：8月2日 第6回：12月20日

⑤行政と看護職の連携及び多職種連携の推進強化

・福岡県・福岡市・北九州市等市区町村との連携強化

・関係団体との連携強化 医療団体協議会 年数回開催

医療団体協議会主催 医療技術者セミナー 日程：令和8年2月予定

・フローレンス・ナイチンゲール生誕記念祭 日程：5月予定

・看護大学・看護学校等の入学式・卒業式への出席

・行政、他団体主催会議等の委員就任と会議への出席

・他団体主催の学会・イベント等への名義後援

⑥諸規程の整備(育児・介護休業規程の改正等)

(2) 会員確保対策

①会員目標数 42,100 名 ②会員専用マイページ「キャリナース」の登録と利用の促進 ③Web 入会の推進

④会員サービスの向上

・会員特典の充実

死亡弔慰金・災害見舞金支給、会員割引優待の提供 [アフラック、ハーモニーランド、博多座、城島高原パーク、サカイ引越センター、ベルコ、ベアーズ、NOVA、アンティナギフトスタジオ、アート引越センター、24/7Workout、快活フロンティア等]

・ホームページやチラシ作成による福利厚生の広報強化

⑤会員確保に向けた取組み

・学術集会等での看護協会 PR ・分野を特化した研修案内チラシの作成・配布 ・会員で良かった体験談の紹介 ・産休会員向け研修チラシの作成・配布 ・入会案内リーフレットの改訂・配布 等

⑥看護学生の福岡県内就職の促進

・看護専門学校等への役員の訪問(協会活動の紹介) ・看護大学での会長講義(協会の広報を含む。)

(3) 看護連盟との連携

・福岡県看護政策懇話会の開催 年4～6回予定 ・福岡県等への要望書提出 8月頃

(4) 組織運営

諸会議の開催

①通常総会(ナースプラザ福岡) 日程：6月21日 出席者：代議員及び会員

②合同職能集会(ナースプラザ福岡) 日程：7月12日

③理事会：年6回以上(12回予定) 日程：4月23日、5月15日、6月4日、6月21日、7月2日、9月3日、10月8日、11月5日、12月3日、令和8年1月8日、2月12日、3月24日

④常務理事会：必要時

⑤地区支部長会：年3回 日程：4月23日、9月3日、12月3日

⑥委員長会：年1回 日程：令和8年1月21日

⑦委員会

保健師職能委員会 12 回、助産師職能委員会 12 回、看護師職能委員会Ⅰ 11 回、看護師職能委員会Ⅱ 12 回、教育委員会 11 回、新人看護職員研修運営委員会 8 回、社会経済福祉委員会 12 回、学会委員会 12 回、看護の進路・進学支援委員会 11 回、医療安全推進委員会 12 回、災害看護委員会 12 回、感染管理委員会 12 回、在宅支援・訪問看護委員会 12 回、広報出版委員会 12 回、認定看護管理者教育運営委員会 6 回、看護研究倫理審査委員会 2 回、規約検討委員会 1 回、推薦委員会 9 回、選挙管理委員会 2 回、80 周年記念誌編

纂委員会4回

⑧教育研修調整会議：1回

⑨令和7年度福岡県看護協会代議員研修会 日程：4月25日

対象：令和7年度福岡県看護協会代議員 219名

⑩令和7年度日本看護協会代議員研修会 日程：5月15日

対象：令和7年度代議員・予備代議員 87名

(5)表彰等

①福岡県看護協会会長表彰 ②福岡県医療・介護及び教育等に従事する看護職員に対する知事表彰候補者の推薦 ③救急医療関係功労者知事表彰候補者の推薦 ④日本看護協会名誉会員候補者の推薦 ⑤日本看護協会会長表彰候補者の推薦 ⑥公衆衛生事業功労者に対する公益財団法人ふくおか公衆衛生推進機構理事長表彰 ⑦その他表彰候補者の推薦

(6)監査

①令和6年度全期監査 日程：5月12日

②訪問看護ステーション上期監査(訪問看護ステーション「こが」で実施) 日程：10～11月頃

③月次会計監査 本部 年12回、各訪問看護ステーション 年6回

(7)「ナースプラザ福岡」の運営・管理等

①会館保全管理

・会館の計画的、経常的修繕への対応

・会館保守点検 年59回

(建物・建物設備点検、消防設備点検、電気設備点検、音響・映像機器点検、舞台照明点検 等)

・消防避難訓練 日程：3月頃予定(協力：九州防災工業)

・清掃管理 日常清掃 土日・祝日休館日以外対応 全館清掃(臨時清掃含む) 年6回

・会館内の感染対策：手指消毒[自動手指消毒機2台設置]、会館内の定期的な消毒作業[毎日]、研修室等のエアロゾル感染対策[空気清浄機8台設置] 等

②インフラ(通信・IT)の整備・管理

③「ナースプラザ福岡」の広報(地下鉄構内近郊地図への表示、電柱広告)

(8)DX推進につながる業務改善

①効果的なデータ管理による情報の共有化

・委員会におけるコミュニケーションツールの運用

・グループウェアの有効活用による事務業務の効率化

②ペーパーレス化の推進

(9)役職員研修 年1～2回

2)日本看護協会との連携

(1)日本看護協会総会及び諸会議参加

①令和7年度日本看護協会通常総会(千葉幕張メッセ) 日程：6月11日 出席者：代議員42名

②全国職能別交流集会(千葉幕張メッセ) 日程：6月12日

③日本看護協会理事会：6回程度 日程：5月9日、6月11日、7月24日～7月25日、9月19日
11月27日～11月28日、令和8年2月19日～2月20日

④法人会員会(中央)：5回程度 日程：5月9日、7月25日、9月19日、11月28日、令和8年2月20日

⑤地区別法人会員会・地区別職能委員長会(九州地区)(大分県) 日程：10月23日～11月24日

⑥全国職能委員長会：2回 8月1日、令和8年3月6日

⑦令和8年度日本看護協会代議員・予備代議員の選出 43名・46名

⑧令和8年度日本看護協会名誉会員候補者の推薦

⑨令和8年度日本看護協会会長表彰候補者の推薦

(2)都道府県看護協会担当者会議等

①都道府県看護協会看護労働担当者会議 ②ナースセンター事業担当者会議

③都道府県看護協会会員情報管理情報交換会 ④都道府県看護協会政策責任者会議

⑤都道府県看護協会広報担当役員会議 ⑥都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議

⑦都道府県看護協会健康危機管理担当者会議 ⑧全国看護基礎教育担当役員会議

- ⑨医療事故調査制度に関する情報交換会 ⑩都道府県看護協会教育担当役員会議
- (3) 研修会等
 - ・都道府県看護協会図書室担当者研修会
- (4) 政策への参加
 - ①日本看護協会の重点政策の推進 ②日本看護協会との連携

3) 収益事業

- (1) 施設の貸与(ナースプラザ福岡)
 - ①5団体(事業所)に計6部屋貸与
 - ②看護・介護・医療・健康等に関する研修会開催に対する施設貸与
- (2) 手数料収入
 - ①学会及び研修会等における図書の販売を斡旋する手数料
 - ②飲料の自動販売機手数料(自販機全4台、うち支援自販機2台含む)

4) 設備投資

- (1) 事務室の環境整備(ナースプラザ福岡)
- (2) 会員管理システムの機能強化
- (3) 固定資産管理システムの導入